

## <報道発表資料>

カテゴリー:お知らせ

令和4年 3月29日

### 令和2年度における 埼玉県内の障害者虐待への対応状況について

障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（以下「障害者虐待防止法」という。）に基づく令和2年度における対応状況について、埼玉県分を取りまとめましたので公表します。

#### ●対応状況の概要

##### 1 養護者（家族等）による障害者虐待への対応状況等について

- 県内の市町村で受け付けた養護者（家族等）による障害者虐待に関する相談、通報件数は、令和元年度より63件増え、328件でした。
- 相談、通報があった328件のうち、市町村が虐待と認定した件数は、令和元年度より3件増え、88件でした。
  - ・ 虐待行為の類型（※1）は、身体的虐待65件、心理的虐待18件、放棄・放置10件、経済的虐待8件、性的虐待1件でした。
  - ・ 虐待を受けた人の障害種別（※2）は、精神障害36人、知的障害34人、身体障害14人、発達障害8人、難病1人、その他2人でした。
  - ・ 虐待を受けた人の性別は、女性49人、男性39人でした。
  - ・ 虐待を受けた人の年齢は、30歳台21人、20歳台18人、50歳台16人、40歳台13人、60歳台以上8人、小学生4人、中学生3人、就学前3人、10歳台（小中学生を除く）2人でした。
  - ・ 虐待を行った人の間柄（※3）は、父25人、母24人、兄弟姉妹19人、夫13人、息子3人、妻2人、娘1人、その他9人でした。
  - ・ 市町村では、必要に応じ被虐待者を一時保護、分離するなどの措置（31件）をとりました。

##### 2 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待への対応状況等について

- 県内の市町村等で受け付けた障害者福祉施設従事者等による障害者虐待に関する相談、通報件数は、令和元年度より5件増え、123件でした。
- 相談、通報があった123件のうち、市町村が虐待と認定した件数は、令和元年度より10件増え、32件でした。
  - ・ 虐待が行われた施設は、共同生活援助（グループホーム）12件、施設入所支援6件、放課後等デイサービス6件、療養介護2件、生活介護2件、就労継続支援A型2件、行動援護1件、就労継続支援B型1件でした。
  - ・ 虐待行為の類型（※1）は、心理的虐待15件、身体的虐待14件、性的虐待9件、放棄・放置4件、経済的虐待3件でした。
  - ・ 虐待を受けた人の障害種別（※2）は、知的障害46人、精神障害43人、身体障害8人、発達障害3人、その他1人でした。

- ・ 虐待を受けた人の性別（※４）は、男性４８人、女性４１人でした。
- ・ 虐待を受けた人の年齢（※４）は５０歳台２２人、２０歳台１５人、小学生１３人、３０歳台１０人、４０歳台１０人、６０歳台以上８人、１０歳台（小中学生を除く）４人、中学生２人でした。
- ・ 虐待を行った人の職種（※３）は、生活支援員８人、管理者５人、児童指導員５人、サービス管理責任者３人、設置者・経営者２人、児童発達支援管理責任者２人、サービス提供責任者１人、その他従業員１４人でした。
- ・ 県・市町村では、再発防止を図るため施設等に対し指導を行い、改善計画の提出依頼を行うなどの対応をしました。

（※１）認定件数に比して多いのは、１件につき複数の種類の虐待が行われた事例があるため。

（※２）認定件数に比して多いのは、１人につき複数の障害がある事例があるため。

（※３）認定件数に比して多いのは、１件につき数人が虐待を行った事例があるため。

（※４）認定件数に比して多いのは、１件につき数人が虐待を受けた事例があるため。

件数等の詳細については別紙「障害者虐待対応状況等に関する調査結果」を参照。

## ●県の取組について

### 1 研修の実施

虐待の未然防止及び虐待が発生した際に早期発見・迅速な対応ができるよう、市町村職員及び障害者福祉施設従事者を対象とした障害者虐待防止・権利擁護研修を実施しています。

今年度については、新型コロナウイルス感染防止対策及び研修受講機会拡大のためオンラインでの動画視聴の方法で実施しました。

### 2 障害者権利擁護センターの設置

埼玉県社会福祉協議会に障害者権利擁護センターを設置し、障害者虐待に関する相談などに応じています。

また、同センターでは広報用のグッズを作成し、障害者虐待防止に関する啓発・広報を行っています。

### 3 虐待通報ダイヤルの設置

児童・高齢者・障害者への虐待の通報や相談等を２４時間３６５日受け付けるダイヤル（＃７１７１）を平成３０年１０月１日に開設し、通報を受け付けています。

---